

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
群馬県公社総合ビル賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	群馬県企業管理者 群馬県前橋市大手町1-1-1	会計法第29条の3第4項 群馬労働局の事務室、書庫及び倉庫として要するための賃貸契約であり、契約の目的が競争を許さないため。	53,842,059	53,842,059	100.0%	0				
ハローワーク安中庁舎敷地賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	安中市長 群馬県安中市安中1-23-13	会計法第29条の3第4項 高崎公共職業安定所安中出張所の庁舎敷地として利用するための賃貸契約であり、契約の目的が競争を許さないため。	1,098,422	1,098,422	100.0%	0				
ハローワーク藤岡事務室賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	(株)萬場 群馬県藤岡市下戸塚176-2	会計法第29条の3第4項 ハローワーク藤岡事務室として、立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	18,001,440	18,001,440	100.0%	0				
群馬わかものハローワーク事務室賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	高崎倉庫(株) 群馬県高崎市下佐野町71	会計法第29条の3第4項 群馬わかものハローワーク事務室として、立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	4,732,344	4,732,344	100.0%	0				
ハローワーク伊勢崎助成金作業室賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	大東建物管理 株式会社 東京都港区港南2-16-1	会計法第29条の3第4項 ハローワーク伊勢崎助成金作業室として、立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	1,315,740	1,315,740	100.0%	0				
ハローワーク館林事務室賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	つじ観光バス 株式会社 群馬県館林市本町3-4-20	会計法第29条の3第4項 ハローワーク館林事務室として、立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	1,101,600	1,101,600	100.0%	0				
ハローワーク前橋来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	土地所有者(個人)	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	900,000	900,000	100.0%	0				
ハローワーク前橋来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	土地所有者(個人)	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	2,184,000	2,184,000	100.0%	0				
ハローワーク高崎来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	(株)イーホーム 群馬県高崎市栄町21-6	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	9,979,200	9,979,200	100.0%	0				
ハローワーク安中来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	土地所有者(個人)	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	972,000	972,000	100.0%	0				
ハローワーク伊勢崎来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	土地所有者(個人)	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	1,440,000	1,440,000	100.0%	0				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管・都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハローワーク太田来庁者用駐車場賃借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	太田市長 群馬県太田市浜町2-35	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	2,952,000	2,952,000	100.0%	0				
ハローワーク富岡来庁者用駐車場賃借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	土地所有者(個人)	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	1,814,400	1,814,400	100.0%	0				
ハローワーク渋川来庁者用駐車場賃借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	土地所有者(個人)	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	2,100,000	2,100,000	100.0%	0				
雇用調整助成金管理システムの保守業務委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	シャープビジネスソリューション 株式会社 東京都港区芝浦1-2-3	会計法第29条の3第4項 ソフトウェアの所有権・著作権とも他社に使用許諾を認めることなく当該業者が保有しており、保守部分においても他業者が行うことも不可能。契約の目的が競争を許さないため。	1,358,208	1,308,960	96.4%	0				
平成27年度群馬労働局各種業務システム(給与・旅費・人事システム等)のプログラム使用承諾及びソフトウェアサポート並びにハードウェア保守業務	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	コンピュータシステム(株) 東京都京都市上京区笹塚町千本西入笹塚4-273-3	会計法第29条の3第4項 ソフトウェアの所有権・著作権とも他社に使用許諾を認めることなく当該業者が保有しており、保守部分においても他業者が行うことも不可能。契約の目的が競争を許さないため。	6,315,667	6,315,660	100.0%	0				
平成27年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	社会福祉法人 はるな郷 群馬県高崎市箕郷町大字松之沢333	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	20,963,000	20,963,000	100.0%	0				
平成27年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	社会福祉法人 杜の舎 群馬県太田市安良岡町298-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	20,964,000	20,964,000	100.0%	0				
平成27年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 悟司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	社会福祉法人 薫英会 群馬県北群馬郡吉岡町上野田3480	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	16,730,000	16,730,000	100.0%	0				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成27年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	社会福祉法人 すてっぴ 群馬県前橋市東上野町136-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	20,997,000	20,997,000	100.0%	0				
平成27年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	社会福祉法人 明清会 群馬県伊勢崎市波志江町720-4	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	16,726,000	16,726,000	100.0%	0				
平成27年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	社会福祉法人 かんな会 群馬県藤岡市下栗須887-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	16,743,000	16,743,000	100.0%	0				
平成27年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	社会福祉法人 三和会 群馬県桐生市黒保根町下田沢3480	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	16,766,000	16,766,000	100.0%	0				
平成27年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	社会福祉法人 北毛清流会 群馬県利根郡昭和村大字川頭1298-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	12,464,000	12,464,000	100.0%	0				
平成27年度 医療労務管理相談コーナー	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	群馬県社会保険労務士会 群馬県前橋市元総社町528-9	会計法第29条の3第4項 不特定多数の者から一定条件の下で企画書の提出を求め、その内容を審査し、最も優れた企画を提案した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられるため、企画競争方式を実施した。	4,446,864	4,444,848	100.0%	0				企画競争

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成27年度 訓練受講前に実施するキャリア・コンサルティング推進事業委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月1日	群馬県職業能力開発協会 群馬県伊勢崎市宮子町1211-1	会計法第29条の3第4項 不特定多数の者から一定条件の下で企画書の提出を求め、その内容を審査し、最も優れた企画を提案した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられるため、企画競争方式を実施した。	29,081,580	27,679,011	95.2%	0				企画競争
平成27年度 専門家派遣・相談等支援事業(最低賃金総合相談支援センター)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月10日	群馬人労務研究会 群馬県高崎市上大瀬町745-10	会計法第29条の3第4項 不特定多数の者から一定条件の下で企画書の提出を求め、その内容を審査し、最も優れた企画を提案した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられるため、企画競争方式を実施した。	3,703,661	3,702,294	100.0%	0				企画競争
平成27年度「高齢者活躍人材育成事業」事業委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年4月20日	公益財団法人 群馬県長寿社会づくり財団 群馬県前橋市新前橋町13-12	会計法第29条の3第4項 高齢者雇用安定法の規定により、本事業の技能講習は、都道府県知事が指定したシルバー人材センターが行う。現在指定されているのは、各都道府県シルバー人材センター連合であり、本事業の委託先として唯一の団体となるため、契約の目的が競争を許さないものに該当する(本省公共調達委員会にて承認済み)。	25,427,000	25,427,000	100.0%	0	公財	都道府県所管	1者	
群馬わかものハローワーク来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大渡町1-10-7	平成27年6月25日	高崎ターミナルビル株式会社 群馬県高崎市八島町222	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	1,698,429	831,600	49.0%	0				
雇用調整助成金システム用ハードウェアの入れ替えに伴うシステムセットアップ作業	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 小島 信司 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成28年3月1日	シャープビジネスソリューション株式会社 東京都港区芝浦1-2-3	会計法第29条の3第4項 ソフトウェアの所有権・著作権とも他社に使用許諾を認めることなく当該業者には帰属しており、保守部分においても他業者が行うことも不可能、契約の目的が競争を許さないため。	1,868,400	1,738,800	93.1%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。